

様式第 1 号

指定管理モニタリングチェックシート

施設名	入間市市民会館	指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日
指定管理者	公益財団法人入間市振興公社	施設所管課	自治文化課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
<b>1 組織、職員配置などの実施体制</b>						
組織的に安定しているか	○					
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか		○				
職員のシフトは適正であるか	○					
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か		○				
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか			○			
<b>2 施設全般の管理運営状況</b>						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか		○				
事業計画書どおり事業が実施されているか		○				
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか	○					
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か		○				
備品等に過不足なく、適正に管理されているか	○					
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか		○				
<b>3 サービス向上への取り組み状況</b>						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか		○				
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか		○				
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか		○				
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
<b>4 個人情報の保護</b>						
個人情報は、適正に管理されているか		○				
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか		○				
<b>5 経理の執行状況</b>						
適正に経理処理が実施されているか		○				
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか			○			
<b>6 施設の利用状況</b>						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか		○				
<b>7 市への報告体制</b>						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。

4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。

3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。

2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。

1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

目標達成値  
(60%以上)

評価点	103 / 130	79%
-----	-----------	-----

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

## 様式第2号

## 指定管理モニタリング総括評価表

施設名	入間市市民会館	指定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者	公益財団法人入間市振興公社	施設所管課	自治文化課

## 1 組織、職員配置などの実施体制

管理運営業務を実施するために必要な業務執行体制が確保できており、適切に履行されている。入間市市民会館と産業文化センターを文化施設グループと位置付け、事業などで職員の効率的配置とサービス向上を両立している点は評価できる。さらに、業務繁忙時や災害時に公社事務局が支援する体制も構築されており、安定した施設管理ができています。また、従業員の労働時間、賃金、健康管理は適正であった。

## 2 施設全般の管理運営状況

仕様書に定めた管理業務に従い適正に実施されている。外部委託による保守点検は、職員が立ち会い要所は写真にて記録されている。職員による施設巡回を強化しており、施設内外の不具合、危険箇所や不審者の把握を迅速に行うことで、利用者の安全安心を高めるとともに法定点検での指摘事項を減らす努力がなされている。

## 3 サービス向上への取り組み状況

アンケートの結果を踏まえ、利用者ニーズに即時対応するなどサービスの向上につなげている。産業文化センターの公演チケット販売や、接遇、クレーム対応などの職員研修を積極的に取り組んでいる。また自衛消防隊編成ボードの設置や地震発生時のアナウンスマニュアルの整備など、緊急時への対策にも工夫がみられる。加えて、気象状況によりロビー入場や会議室開錠を早めるなど、利用者の立場に立ったサービスを提供している。

## 4 個人情報の保護

市個人情報保護条例に準じた規則を公社で定めるとともに、個人情報にかかる責任者を設けており、徹底した管理がなされている。パソコンや個人情報関連書類は施錠できるロッカーへ保管し、パソコンのパスワードは定期的に変更するなど、厳重に管理されている。

## 5 経理の執行状況

市の物品単価契約の単価を用いての発注や、単価表を下回る発注先の開拓を行っている。その他、委託業務の長期契約及び一括契約、複数事業の告知物の一括発送、ボランティア活用、職員による自主修繕、無料広告媒体の積極的活用等により、経費の削減を図っている。

## 6 施設の利用状況

公社管理施設合同の施設利用促進チラシの作成、ブログ・フェイスブックでの施設利用促進情報の公開に加え、新たにYouTubeチャンネルを開設するなど、利用者の増加に向けた努力がみられる。

## 7 市への報告体制

月次報告、年間の事業報告、各業務の実施状況など遅滞なく報告書の提出がされている。また、法定点検結果報告は適正に実施されている。事故や施設の不具合、修繕実施調整、災害時の報告は正確かつ迅速に電話にて一報を入れ、その後、報告書の提出があるなど適正に対応している。なお、事業関係の事前調整は随時実施されている。

## 8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

小学校、公民館、福祉施設などに出向き事業を実施している。また、アンケートにより把握した市民ニーズに対応した多ジャンルの事業を展開し、新たな事業の充実も見受けられる。その他、文化施設のチケット相互販売、産業文化センターと連携したアウトリーチ事業の協同実施、入間市市民会館と産業文化センターの事業を網羅したPRチラシの作成や入間市市民会館でも産業文化センターの樗メンバーズ入会受付を開始するなど充実したサービスの向上を図っている。

## 9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

令和3年度から市民会館は一時閉鎖となる。事務所を産業文化センターに移して運営することとなるが、利用者が困惑することの無いよう、適切な周知、説明を徹底していただきたい。また、市民会館としての事業を衰退させることなく、アウトリーチ等の手法を積極的に活用し文化の振興に努めていただきたい。

## 10 上記の他、特記事項

市民会館の一時閉鎖にあたり、職員の削減や、業務委託を最小限とするなど、市の要請にご協力いただいた。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。